プロジェクト	金融資産の減損に関する会計基準の開発
項目	第 499 回企業会計基準委員会で聞かれた意見

本資料の目的

1. 本資料は、第 499 回企業会計基準委員会（2023 年 4 月 11 日開催）において、ステップ 2 及びステップ 3 の振り返り、並びに今後の審議の進め方について聞かれた意見をまとめたものである。

聞かれた意見

（ステップ 2 及びステップ 3 の振り返りに関する意見）

全般的な意見

2. 事務局資料に記載されているこれまでの審議において賛否のある論点について認識の齟齬はなく、追加的に検討すべき論点についても賛成する。

3. 事務局が整理した振り返りの内容に違和感は無い。なお、事務局資料には企業会計基準委員会で聞かれた意見のみが記載されているが、金融商品専門委員会で聞かれた意見も含めて、引き続き丁寧な議論をお願いしたい。

4. 手数料を実効金利の調整として償却原価の測定に反映する取扱いは、現行の日本基準と異なる点であるため、導入メリット、実務上の負担及びコストについて、より明確にしていくことが必要と考える。作成者の納得感を得るためにコスト・ベネフィットの分析をお願いしたい。

（今後の審議の進め方に関する意見）

事務局提案に賛成する意見

5. ステップ 2 を適用する金融機関における開示の検討を優先するという事務局の提案に賛成する。

6. 開示と会計処理は表裏一体の関係であるため、セットで検討した方が良いと考える。本プロジェクトを進める上では会計基準の全体像を示すことが重要であるため、開示の検討においては細かな論点まで結論を出し切ることよりも、論点を大まかに洗い出すこと

により、効率的に検討を進めて頂きたい。

7. 開示の議論を優先した場合でもステップ 4 の検討が大幅に遅くなることはないと理解しており、事務局の提案に賛成する。

その他の意見

8. 開示の検討を優先する場合、IFRS の信用リスク関連の開示の定めを検討範囲として、1 年という長い時間軸ではなく、数回の審議及び課題が識別された場合に追加的な検討を行うイメージと理解すれば良いか確認したい。

9. 追加的に検討が必要な論点としては、事務局が示した購入又は組成した信用減損金融資産及び直接償却で良いと考える。

10. ステップ 2 又は 4 のいずれの会計基準を適用するかは企業による選択と理解しているが、どのような企業がステップ 2 又は 4 を適用するかをある程度念頭に置いた方が議論し易いのではないか。

以　上